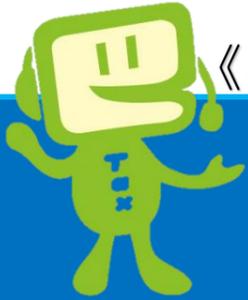


# 国税に関する一般的なご相談は 電話相談センター

をご利用ください。

電話相談センターでは、  
税務に精通した**国税局の職員**がお答えします。



《ご利用手順》

今津税務署へ電話（0740-22-2561）をかけます  
（受付 8時30分～17時 土・日・祝日及び年末年始を除く。）

音声案内に従い  
1番を選択

## 1 電話相談センター

- 2 税務署からのお尋ね・税務署での面接相談の事前予約等
- 3 消費税の軽減税率制度についてのご相談等  
（消費税の軽減税率制度についてのご相談等は、専用ダイヤルを設けて受け付けています。Tel 0120-205-553）



(注) 所得税等の確定申告期は、0番に確定申告に関するご相談等が追加されます。

音声案内に従い  
相談内容を選択

- |                      |           |
|----------------------|-----------|
| 1 所得税                | 4 法人税     |
| 2 源泉所得税・年末調整・支払調書    | 5 消費税・印紙税 |
| 3 譲渡所得・相続税・贈与税・財産の評価 | 6 その他     |

電話相談の前に国税庁ホームページでお調べください。

- よくある国税のご質問に対する回答を税金の種類ごとに**タックスアンサー**に掲載しています。
- 各種パンフレット・手引きや申請・届出様式などの情報も掲載しています。



PC・スマートフォン等からご利用ください。

国税庁 タックスアンサー

検索

今津税務署での面接相談は、事前予約が必要です。

電話での回答が困難な相談内容（具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など）については、所轄の税務署において面接相談をお受けしております。面接相談を希望される方は、所轄の税務署に**電話で相談日時を予約**してください。

今津税務署へ電話  
0740-22-2561

自動音声案内

「2」を選択

税務署  
「相談の予約をしたい」と  
お伝えください。



大阪国税局・今津税務署